

農業者年金

農業者年金で未来の自分へ安心を積み立てませんか？ 少子高齢化に強い積立方式・確定拠出型年金です。

- 年間60日以上農業従事
- 国民年金第1号被保険者
- 60歳未満

以上を満たせばどなたでも加入できます。農地権利等の条件はありません！

農振除外申請は令和7年5月31日まで

農業振興地域(農振)の農用地区域になっている農地を農地以外の目的に転用する場合は、農振除外の手続きが必要です。詳しくは広報ける3月号をご覧ください。

下呂市農務課 TEL.0576-53-2010

農業者年金に加入しました！

秀嶋 絵里さん
ほ場/金山町岩瀬
経営形態/夏秋トマトと冬ほうれん草

●加入のきっかけは？
・夫が独身時代から加入していて、結婚を期に私も加入しました。
●農業者年金の一番の魅力は？
・経営者の家族でも加入でき、さらに政策支援も受けられること。国民年金の他に農業者年金に加入することで、将来への安心感がある。

※若い年代で定の要件を満たす方は、保険料の国庫補助を受けられます。

農業者年金は積立方式の公的年金です。納めた保険料は基金により運用され、将来年金として受け取れます。また、全額が社会保険料控除の対象となり節税効果も期待できます。詳しくは農業委員会までお気軽にお問合せください。

農業者年金で節税しながら老後の備えを！

令和7年度 下呂市農業委員会 農地法等申請締切・総会開催日程

会場及び時間/原則、下呂総合庁舎5階大会議室において午後2時から開催

年/回	農地法等申請締切日	農業委員会開催日(農地法3条許可日)	農地転用許可日(農地法4・5条関係)※目安
R7 第4回	3月19日(水)	4月3日(木)	4月30日(水)
第5回	4月18日(金)	5月2日(金)	5月30日(金)
第6回	5月20日(火)	6月3日(火)	6月30日(月)
第7回	6月20日(金)	7月3日(木)	7月31日(木)
第8回	7月18日(金)	8月4日(月)	8月29日(金)
第9回	8月20日(水)	9月3日(水)	9月30日(火)
第10回	9月19日(金)	10月3日(金)	10月31日(金)
第11回	10月20日(月)	11月4日(火)	11月28日(金)
第12回	11月20日(木)	12月3日(水)	12月25日(木)
R8 第1回	12月19日(金)	1月5日(月)	1月30日(金)
第2回	1月20日(火)	2月3日(火)	2月27日(金)
第3回	2月20日(金)	3月4日(水)	3月27日(金)

募集にあたっては広報けるおよび市ホームページにおいて詳細を公表しますのでご確認ください。

農業委員会委員の改選について

現委員の任期が令和7年9月30日に満了することから、農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行います。

選出方法については、平成27年の農業委員会法改正により、公選制(選挙)から任命制(立候補または推薦)に変更されています。

下呂市における委員の定数は左記の通りです。

- ・農業委員：14名
- ・農地利用最適化推進委員：12名

(内訳：萩原3人・小坂1人・下呂4人・金山3人・馬瀬1人)

・任期：令和7年10月1日から令和10年9月30日まで
(推進委員は令和7年10月3日から)

〈編集後記〉

これまで地域での話し合いにより人・農地プランを作成、実行してきましたが、今後高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。下呂市でも地域計画を策定しましたが、農業者や地域の皆さんの話し合いを重ねても将来の農地利用の姿を明確化していくのは難しいと感じました。今回、第26回全国農業担い手サミットinさがに出席させていただきました。温暖な気候と肥沃な土壌という恵まれた自然条件を活かして活動されており、米、麦、大豆を中心に、野菜、果樹、肉用牛などの畜産を取り入れた多様な生産を展開していました。下呂市は山と山に囲まれた平地であることから、単に国の求める地域計画を策定するだけでなく、これからも地域の皆さんと話し合いながらできることはないかを考えていきたいです。

(上野耕正)

●編集委員
上野 耕正・林 忠助・二村 昭司・熊崎 徹・井戸 克彦

全国農業新聞

農家の経営と暮らしに役立つ 週刊の農業総合専門誌です。農業の時事問題解説に力を入れ、事例が豊富です！

農業者の視点でお届けします

週刊《金曜日発行》 月700円
お申込みは農業委員会まで

令和7年4月1日発行 vol.26 下呂市農業委員会

下呂市萩原町羽根 2605-1 TEL.0576-53-2010 http://www.city.gero.lg.jp/ → 産業・ビジネス → 雇用・労働 → 農業・林業

第26回 全国農業担い手サミットinさが 参加報告

令和7年1月22日～23日にかけて、佐賀県にて全国農業担い手サミットへ委員8人が参加し、研修を行いました。現地研修は、藤津地域という有明海と長崎県に挟まれた農業地帯で行われ、嬉野市・鹿島市を視察しました。この地域ではキュウリ・冬春トマトについて「みどり地区トレーニングファーム」という新規就農研修施設を備えて、新規就農者の支援を行っています。

佐賀市からバスで南下して1時間ほどの藤津地域、東側は有明海、西側は長崎県で2市1町から成り立ち、海の幸にも恵まれ平坦地が続く地域でありながら中山間地域とのこと。下呂市も「中山間地域」ですが、この地区を「中山間」と呼ぶのなら、下呂市は「山地」なのではないかと感じました。

ハウスの大きさにビックリ、高軒高対候性連棟ハウスで4.5mの高さ、昨年の温暖化気候にも対処できたそうです。

今回は、隔離ペット栽培と土耕栽培の2棟のうち隔離ペット栽培棟を見学しました。ハウス内は全面シートが敷かれ、苗床は地面高でなく作業しやすい高さに設定され、収穫にはレールに沿って作業車が移動、ツルは横へ伸ばしながら高い軒高を活用して上部へ引き上げる方法で、作業効率と従業者のための栽培方法でした。

トレーニングファーム出身者の出荷実績が数値で示されていましたが、県下部会員平均の倍近くの実績、令和5年度は佐賀県共進会にて2名の修了生が入賞されたそうです。

研修は2年間、1年目は座学を含めた基礎研修から実地研修と就農準備、2年目は1年目の研修を踏まえて就農後の管理・作業に近い形で模擬経営を実施するなど、実践力を身に付けるための研修が行われていました。



募集要件は50歳未満で、概ね300万円の自己資金が調達できることが条件で、体験実習・面接等を得て決定されること。本人の自覚と真剣性が問われていると感じました。

施設は関係市町、生産者部会、JA、県で構成される運営協議会で設立され、研修費用は無料(生活費個人負担)で、研修期間中は「就農準備資金事業」が活用できます。

就農時の圃場は圏域の各市町にて用地を確保して園芸団地を整備し入植できる体制がつけられており、ハウスは「JAさが」が行うリース事業にて就農者に合わせて整備されるシステムで、研修終了後には即実践に取り組める環境となっていました。

県の財政的支援「農の「夢」応援プロジェクト」の活用の事業で、視察時は県・市担当職員の熱の入った説明のほか、前夜行われた交流会時の各市町長の挨拶からも、新規就農者に対する一体的支援(技術・経営・農地・資金)の取り組みを急務ととらえ、重要施策になっていると感じられました。また「JAさが」は就農支援から関わりをもち、「農業者応援事業」として初期投資を抑えるためハウスのリース事業にも特別にJAより助成制度があり、新規就農者に全面的にサポートを行っていると感じました。

(二村昭司)



【地域計画】が策定されました！

令和7年3月、農業経営基盤強化促進法第19条第1項に定める地域計画を策定しました。

「地域計画」とは農業者と地域住民による話し合いによって策定される、地域農業の将来の姿を明確化した設計図です。概ね10年後を見据えて、「この農地を誰が守っていくのか？」を具体的に地図に描きます。

これまで2年間にわたり、地域の代表者や農業者とともに話し合いを重ね、地域の課題や、地域の目指すべき方向性を皆さんに共有してきましたので、その結果の概要を公表します。



■地域名 下呂市 ■協議の結果を取りまとめた日 2025/2/27

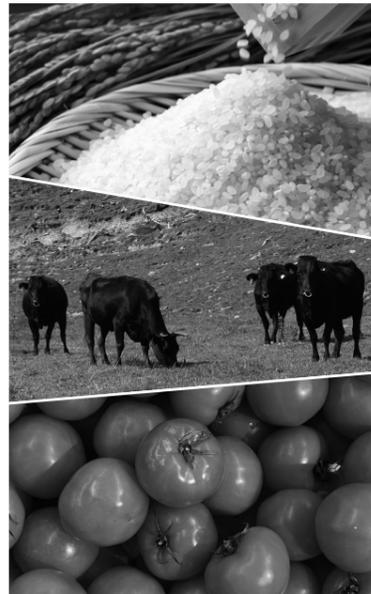
地域内の農業を担う者 一覧 125名	区域内の農用地等面積 (農業上の利用が行われる農用地等の区域) 1,120ha	農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 1,071ha	田の面積 791ha	畑の面積 (果樹、茶等を含む) 330ha
--------------------------	---	---------------------------------	---------------	-----------------------------

※全ての農振農用地域内の農振農用地を地域計画の対象農地とし、農業振興、地域景観の維持という観点から、保全管理も含めて将来にわたって守るべき農地と位置付けた。

■地域農業の現状及び課題

全体の現状

下呂市の農業は、「コシヒカリ」や下呂市発祥の「いのちの壺」等の稲作を主体に、「飛騨牛」を中心とした畜産業、冷涼な気候を活かした「飛騨トマト」の栽培が盛んです。しかしながら、典型的な中山間地域である下呂市は元々が農業不利地であり、今後の土地改良事業及び、農地集積が難しいことに加え、少子高齢化によって、農業の担い手が不足しているため、耕作放棄地が年々増加しています。



全体の課題

- ◆ 荒廃農地の増加に伴う地域景観の悪化、獣害被害
- ◆ 高齢化、厳しい就農条件、割に合わない等の理由による農業者の減少
- ◆ 栽培方法等の農作物の付加価値を反映させるシステムが存在しない
- ◆ 中山間地域の農業及び、兼業農家への支援が不十分

地域における農業の将来の在り方

- ◆ 将来に残すべき農地を選定・明確化し、調和のとれた景観を維持する。
- ◆ 住民と農業者の協働を支援し、農地、農業用水路、農道等の維持管理を行う。
- ◆ 土地改良事業への取り組みを支援し、農業生産の効率化を図る。
- ◆ 新規就農者の受け入れ、農地の受け手である経営体の育成、支援を行う。
- ◆ 耕畜連携、地産地消等の持続可能な循環型農業を推進する。



画像はイメージです

将来の農地利用に関する目標

基盤整備事業だけでなく、基盤整備事業に取り組みない狭小地、不整形の農地については、使用する機械の大きさ等の耕作条件による集約化を目指していきます。そのために、良好な条件の農地は農業委員会がパイプ役となり地域の大規模米農家に集積・集約を行い、将来的には基盤整備事業に取り組みます。

一方、狭小地等の条件の悪い農地については、兼業農家を「小さな担い手」として位置付けて支援を行い、地域の景観維持を図っていきます。

担い手に対しては、スマート農業等の導入を支援し、生産性の向上を図るほか、半農半Xやスポットワーク等で労働力を確保し、農業経営を安定させることを目指します。また、新規就農者を積極的に誘致し、総合的なサポートを行うと同時に、子ども達に農業の魅力を伝え、将来の就農につなげます。

【地域計画】を価値あるものとするためには、これからも毎年話し合いを重ね、常にブラッシュアップしていく必要があります。下呂市と下呂市農業委員会では、これからも地域と話し合いを重ねて地域の目指す将来像を作り上げていくことで、地域が生き残るために農業を活用した地域づくりを進めていきます。



農地利用最適化の状況

①担い手集積面積(担い手所有面積+借受面積)

地区	令和2年度末農地面積1130ha	令和6年度末農地面積1120ha	主な内容
小坂	7.0ha	8.4ha	新規就農者や既存担い手の経営拡大
萩原	81.0ha	134.3ha	四美、西上田・跡津、山之口地区を大規模に集積 新規就農者の算入
下呂	73.3ha	104.3ha	上原、竹原地区の大規模集積・新規就農者の参入
金山	82.0ha	83.1ha	東沓部地区の大規模集積・新規就農者の算入
馬瀬	46.7ha	50.4ha	既存担い手の経営拡大
下呂市全体	290.0ha (集積率25.7%)	380.5ha(暫定値) (集積率34.0%)	

※担い手とは…認定農業者、認定就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営

②遊休農地の推移

単位: ha

年度	耕地面積	遊休農地面積
R1	1150	66
R2	1130	41
R3	1130	18
R4	1130	11
R5	1130	17
R6	1120	22(暫定値)

③新規参入の促進

年度	新規参入経営体数
R1	4
R2	8
R3	2
R4	5
R5	2
R6	4

